木造建築物の組立て等作業主任者技能講習会
開　催　ご　案　内

労働安全衛生法第14条、労働安全衛生法施行令第６条第15の４号の規定により、軒の高さが５メートル以上の木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業については、「木造建築物の組立て等作業主任者技能講習」を修了した者の中から木造建築物の組立て等作業主任者を選任し、作業の指揮・監視等を行わせなければなりません。

北労安教第191号 期限2024.3.30

北海道労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会北海道支部
http://www.kensaibou-hokkaido.jp/

１．受講資格

受講資格の経験年数は、年少者労働基準規則により満１８歳以上からの経験年数となります。

① 木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業に３年以上従事した経験を有する者

② 大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後２年以上木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業に従事した経験を有する者

【注】この資格で受講する方は、卒業証明書又は卒業証書（専攻した学科等が記載されたもの）の写しを受講申込書に添付してください。

③ 職業能力開発促進法による所定の訓練等を修了した者で、その後２年以上木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業に従事した経験を有する者。

【注】この資格で受講する方は、修了証等の写しを受講申込書に添付して下さい。

受講資格を有しない者はこの講習を受講することができません。受講資格を有しない者が過誤又は虚偽の申立てにより受講し修了証の交付を受けた場合、その修了証は取消し無効となりますので、ご注意ください。

２．開催日時・会場・定員

講習は２日間です。各日とも開始１０分前までに受付けをしてください。

令和５年 ３ 月２９日（水）８：４５～１７：００　（定員　８５名）
３ 月３０日（木）８：４５～１７：１０
会場　北海道建設会館９階大ホール（札幌市中央区北４条西３丁目１番地）

３．講習科目・修了試験

①	木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取付け等に関する知識（専門知識）	７時間００分
②	工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識（関連知識）	３時間００分
③	作業者に対する教育等に関する知識（教育知識）	１時間３０分
④	関係法令	１時間３０分
⑤	修了試験	１時間００分
⑥	講習時間合計（修了試験を除く）	１３時間００分

４．時間割

1日目	時間	8：45～8：50	8：50～12：00	12：00～12：45	12：45～17：00		
	項目	オリエンテーション	専門知識（休憩10分）	昼食休憩	専門知識（休憩15分）		
2日目	時間	8：45～8：50	8：50～12：00	12：00～12：45	12：45～14：15	14：25～15：55	16：00～17：10
	項目	オリエンテーション	関連知識（休憩10分）	昼食休憩	教育知識	関係法令	試験説明 修了試験

５．講習科目の受講一部免除

区分	講習科目の一部免除を受けることができる者	免除される講習科目
A	・型わく支保工の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ・足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ・鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ・建築物等の鉄骨組立て等作業主任者技能講習を修了した者 ※受講料は免除者料金となりますが、講習は２日間全時間受講していただきます。	関連知識、教育知識 （講習は全時間受講）
B	・建築大工又はとびに係る１級又は２級の技能検定に合格した者等	専門知識、関連知識
C	・建築科、とび科又はプレハブ建築科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者	専門知識、関連知識 教育知識

【注】科目の一部免除を受ける方は、修了証等の写しを受講申込書に添付して下さい。

６．修了試験・修了証

① ２日目の講習終了後、引続き修了試験を行います。
所定の科目と時間のすべてを受講しなければ修了試験を受けることができません。
修了試験は、「全科目合計の６割以上の得点」及び「科目ごとに４割以上の得点」の両方を満たした場合に合格となります。これに満たない場合は不合格となります。

② 修了試験の解答はマークシート方式ですので、「鉛筆又はシャープペンシル（ＨＢ・Ｂ)」、「消しゴム」を持参してください。ボールペン、サインペン、万年筆等は使用できません。

③ 修了試験合格者には、「木造建築物の組立て等作業主任者技能講習修了証」を交付します。
不合格者には不合格通知書を郵送します。

④ 「修了証」は、受講者個人宛に申込書記載の「現住所」へ「特定記録」で郵送します。
当支部で他の技能講習を修了されている方には、それらをまとめた「統合修了証」を交付します。
統合修了証の発行にあたっては、旧修了証を返却していただくこととなります。

７．受講料

① 全科目受講者　　受講料（教材費込み）１５，８７０円（消費税込み）
② 科目免除者（上記５のＡ）　受講料（教材費込み）１３，６７０円（消費税込み）
③ 科目免除者（上記５のＢ・Ｃ）受講料（教材費込み）　９，２７０円（消費税込み）

８．受講申込みに必要なもの

① **「受講申込書」**
「経験証明欄」に受講資格の経験年数を証明する「事業主証明」が必要です。
個人事業主が自ら受講する場合、「事業主証明」は第三者の証明が必要となります。

② **「本人を確認するための書類」（いずれかの写しを添付）**
自動車運転免許証（住所変更されている方は表裏両面)、マイナンバーカード（表面のみ）
パスポート、住民票（個人番号が記載されていないもの)、健康保険証等
外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等

③ **「受講資格を証明する書類」（写しを添付）（対象者のみ）**
「１．受講資格」の②③の資格で受講する方は、卒業証明書、卒業証書（専攻した学科等が記載されたもの)、修了証等を受講申込書に添付してください。

④ **「証明写真（カラー）２枚」**（縦3.0㎝×横2.5㎝） 上半身無帽で最近６ヶ月以内に撮影したもの。
写真の裏面に氏名を記入してください。
（色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの等は不可。）

⑤ **「受講申込内訳書」**

⑥ **「受講料」**
⑦ **「修了証郵送料（２４４円分の切手)」**（現金での納付はできません。）
⑧ **「科目免除を証明する書類」（写しを添付）（対象者のみ）**
科目の一部免除を希望される方は、免除資格を証明する修了証、合格証等を添付してください。

9. 申込み方法

予約は行っていません。受講申込書の到着順の受付けとなります。次の①～③いずれかの方法でお申込みください。（電話、ファックス、メール等での受付けは行っていません。）

受講申込みの締切りは、開催日の１週間前となります。

なお、締切日以前であっても、定員に達した場合は受講受付けを締切りますのでご了承ください。

（受付け締切り後に届いた受講申込書等は返却します。）

① **窓口持参**

「８．受講申込みに必要なもの」に記載されているものを札幌分会事務局へ持参してください。受付け終了後「受講券」をお渡しします。

② **現金書留**

現金書留に「８．受講申込みに必要なもの」に記載されているものを同封して、札幌分会へ郵送してください。受付け終了後「受講券」を発送します。

③ **銀行振込み**

「８．受講申込みに必要なもの」に記載されているもの（受講料を除く）を札幌分会事務局へ持参していただくか郵送してください。書類提出後「受講料」を下記11に記載されている銀行口座にお振込みください。振込手数料は申込者のご負担となります。「受講料」の入金を確認し受付け終了後に「受講券」を発送しますので、早めの入金をお願いします。

10. 申込先

建設業労働災害防止協会北海道支部 札幌分会（略称：建災防北海道支部 札幌分会）
〒060-0004　札幌市中央区北４条西３丁目１番地　北海道建設会館７階
TEL：011-261-6187　FAX：011-251-2305

11. 受講料を振込みで支払う場合の振込先口座

① 次のいずれかの口座にお振込みください。

ア　北洋銀行　札幌駅南口支店　普通預金　3577185
〔口座名義　建設業労働災害防止協会北海道支部〕

イ　北海道銀行　札幌駅前支店　普通預金　1799557
〔口座名義　建設業労働災害防止協会北海道支部〕

② お振込みの際の留意事項

ア　受講料は前納制となります。事前に入金がない場合は、「受講申込書」等を提出していても受講できませんのでご注意ください。

イ　受講料は遅くとも、受講日の１週間前までに上記の指定口座にお振込みください。
（入金確認後に受講券を発送しますので、早めの入金をお願いします。）

ウ　振込み手数料は申込者のご負担となります。

12. 申込み時の注意事項

① 受講申込みの締切りは開催日の１週間前ですが、締切日以前であっても定員に達した場合は受講受付けを締切りますのでご了承ください。（締切り後に届いた受講申込書等は返却します。）

② **原則として受付け後の受講料の払戻しはしません。**悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由によって受講できない場合で講習開始前にご連絡をいただいた場合は、後日受講料を払戻しします。（他の開催日に振替えることが可能な場合は、希望により振替えます。）

③　証明写真（カラー、縦3.0㎝×横2.5㎝、裏面に氏名記入）２枚を添付してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。

④　受講者が３０名以上となる場合は、個別開催に応じますので事前に上記10の建災防北海道支部札幌分会事務局にご相談ください。

13. 受講時の注意事項

①　会場では係員の指示に従ってください。従わない場合は退席していただくことがあります。

②　会場内の秩序を乱す行為や講習の妨げとなる行為はしないでください。また写真撮影、録音、録画等は出来ません。

③　**原則として遅刻は認められません。**悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由による場合は、講習開始１５分以内までの遅刻を認めます。この場合、遅刻分の補講を受けていただきます。補講を受けないと修了試験を受けることができません。（いかなる場合でも講習開始１５分を超える遅刻は認められません。）

④「上記５講習科目の受講一部免除Ａ」に該当する方は、全科目を受講していただきます。
「受講一部免除Ｂ・Ｃ」に該当する方は、自分が受講する科目の開始時刻の２０分前に来場し、受付けをしてください。

⑤　修了試験の解答はマークシート方式ですので、「鉛筆又はシャープペンシル（ＨＢ・Ｂ)」、「消しゴム」を持参してください。ボールペン、サインペン、万年筆等は使用できません。

⑥　昼食は各自で用意してください。弁当持参の方は講習会場を昼食場所としてご利用できます。昼食休憩時間は４５分間ですので、外出される方は午後の講義に遅れないよう注意してください。また座席を離れる時、貴重品はお持ちください。

⑦　講義中は帽子を被らないでください。また携帯電話・スマートフォン等は使用できませんので、電源を切るかマナーモードにして、音が出ないようにしてください。

⑧　講義中は講義に使用するもの（テキスト、ノート、筆記具等）以外は机の上に置かないようにしてください。講義中の飲食は禁止ですが、水分補給のためのペットボトル、缶飲料、水筒等は机の上に置いて水分補給を行って構いません。

⑨　会場は禁煙です。喫煙は休憩時間に所定の喫煙室を利用してください。講義中に喫煙室は利用できません。講義中は座席を離れないようにしてください。

⑩　講習会場に無料駐車場はありませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。車の方は近隣の有料駐車場をご利用ください。駐車料金は各自のご負担となります。

14. 旧姓又は通称の併記

①　修了証の氏名の欄に「旧姓を使用した氏名又は通称の併記」を希望される方は、受講申込書の「旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無」欄の有を○印で囲み、「併記を希望する氏名又は通称」欄に旧姓を使用した氏名又は通称を記入してください。

②　旧姓は、住民基本台帳法施行令第30条の13（氏に変更があった者に係る住民票の記載事項の特例）に規定する旧姓となりますので、現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票を受講申込書に添付してください。

③　通称は、住民基本台帳法施行令第30条の16第１項（外国人住民の通称の住民票への記載等）に規定する通称となりますので、通称が記載された住民票を受講申込書に添付してください。

④「旧姓を使用した氏名又は通称」は現在の氏名との併記となりますので、「旧姓を使用した氏名又は通称」のみを記載することは出来ません。現在の氏名の後に括弧書きで記載されます。

※受付確認	※資格確認	※受講確認

※は記入しないで下さい。

(北労安教第191号) ※受付　第　　号

カラー写真2枚
縦3.0cm×横2.5cm

写真はこの欄に糊付けしないで、写真の裏面に氏名を記入して提出してください。

木造建築物の組立て等作業主任者技能講習受講申込書

ふりがな			性別	生年月日	
氏名			男・女	昭和 平成	年　月　日 (満　才)
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無(○印)	有・無	併記を希望する氏名又は通称			
現住所	〒　－ 電話(　　)　－				
経験証明欄 経験年数	年　か月	※経験年数を訂正する場合、修正液や受講者の訂正印は認められません。必ず事業主の訂正印（事業主証明印と同じ印）で訂正してください。			
経験証明欄 事業主証明	上記の経験年数に相違ないことを証明します。 事業場名 代表者職氏名　　㊞				
所属事業場 住所	〒　－ 電話(　　)　－				
所属事業場 事業場名					
所属事業場 連絡担当者	所属部署 職氏名　　電話(　　)　－				
修了証等の送付先	修了証・不合格通知書は、現住所へ郵送します。現住所以外を希望する場合は郵送先を記入してください。	〒　－ 電話(　　)　－			
科目免除希望の有無(○印を記入)	有　無	※講習科目の一部免除を受けようとする者は、免除資格を有することを証明する書面（修了証等の写し）を提出してください。			
受講料のお支払方法(1つに○印を記入)	① 窓口へ持参 ② 現金書留 ③ 銀行振り込み	**銀行振込の場合のご注意** 講習日の１週間前までに指定口座にお振込みください。指定口座以外にお振込みされると、入金の確認がとれない場合があります。入金の確認がとれないと受講できません。	受講日	３月２９日～　３月３０日	

建設業労働災害防止協会北海道支部長 殿

令和　　年　　月　　日

申込者
(受講者氏名)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(注) 1．この申込書に記入する氏名、生年月日等の各項目は、誤りのないよう正確に記入して下さい。
2．個人事業主が自ら受講する場合、経験年数は第三者の証明が必要となります。
3．受講申込書に記載された事項は､修了証の発行以外の事業において使用することはありません。
4．受講申込書提出先
〒060-0004 札幌市中央区北４条西３丁目１番地　北海道建設会館７階
建設業労働災害防止協会北海道支部札幌分会(略称：建災防北海道支部 札幌分会)

【※事務局記入欄】

専門	関連	教育	法令	計	判定	修了証番号	号
					合・否	修了証交付年月日	令和　年　月　日
(16/40)	(12/30)	(6/15)	(6/15)	(60/100)			

【木造建築物の組立て等作業主任者技能講習受講申込書の裏面】

以下の注意事項を必ず確認してください。
詳しい内容は、講習会の「開催ご案内」をご覧ください。

１．**「受講申込書」**

「経験証明欄」に受講資格の経験年数を証明する「事業主証明」が必要です。

個人事業主が自ら受講する場合、「事業主証明」は第三者の証明が必要となります。自ら証明することは出来ません。

経験年数等の事業主が証明した事項を訂正する場合は、事業主証明欄の印鑑と同じ印鑑で訂正してください。修正液や受講者の印鑑は認められません。

２．受講申し込み時に提出するもの（必ず受講申込書と一緒に提出してください。）

⑴ **「本人を確認するための書類」**（いずれかの写し）

自動車運転免許証(住所変更した場合は表裏両面)、パスポート、
健康保険証等、マイナンバーカード(表面のみ)、
住民票(個人番号が記載されていないもの)、
外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等

⑵ **「受講資格を証明する書類」**（写し）（対象者のみ）

⑶ **「証明写真２枚(カラー)」**（縦３．０ｃｍ×横２．５ｃｍ）

上半身無帽で最近６ヶ月以内に撮影したもの。写真の裏面に氏名を記入してください。必ず２枚提出してください。（色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの等は不可。）

⑷ **「修了証郵送料（２４４円分の切手)」**（現金での納付はできません。）

郵送料は受講者１人につき２４４円分の切手が必要です。複数の受講者の修了証を一つの封筒にまとめて郵送することは出来ません。

⑸ **「講習科目の一部免除を証明する書類」**（写し）（対象者のみ）

⑹ **「受講申込内訳書」**

受講料を振り込みで支払う方は、「受講申込内訳書」を提出してください。

３．**「受講料」**（金額は講習会の「開催ご案内」でご確認ください。）

⑴ 受講料は前納制です。受講料を「事務局の窓口へ持参」「現金書留」「銀行振込み」のいずれかの方法で、受講日の１週間前までにお支払いください。

⑵ 受講料の支払いを確認した後に受講券を発行しますので、早めのお支払いをお願いします。受講当日、受付けに受講券を提出して受付けをしてください。

なお、受講当日の受講申込み受付けや受講料の受領は行っていません。

建設事業主等に対する助成金

人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）のご案内

建設業労働災害防止協会 北海道支部

今回実施する**木造建築物の組立て等作業主任者技能講習**は、
厚生労働省の人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の支給対象となっています。
助成金の概要は下記に示す内容となっていますので、支給要件を満たし希望される場合は、
申請手続きを取られますようご案内いたします。

《主な支給要件》

1．資本金が３億円以下、又は従業員が300 人以下であること
2．雇用保険料率が16.5/1,000の適用を受ける建設事業主
3．助成金の不正及び労働関係法令違反、労働保険料の滞納をしていないこと
4．受講者が雇用保険被保険者であり、受講期間に対しても賃金が支払われていること
5．受講者から講習費用を徴収していないこと

《助　成　額》

１.経費助成

① 雇用保険被保険者数が20人以下の場合　支給対象費用の**３／４**
② 雇用保険被保険者数が21人以上の場合　35歳未満　支給対象費用の**７／10**
　　35歳以上　支給対象費用の**９／20**

２.賃金助成

① 雇用保険被保険者数が20人以下の場合　一人当たり日額　**8,550円**〔9,405円〕
② 雇用保険被保険者数が21人以上の場合　一人当たり日額　**7,600円**〔8,360円〕

※〔　〕内は受講者が建設キャリアアップシステム技能者情報登録者である場合の単価

３.生産性向上助成

生産性要件を満たした場合は、上記の支給決定後、助成額が増額される場合がありますので、詳細は労働局にお聞きいただくか厚生労働省又は労働局のホームページをご覧ください。

《その他留意点》

１．支給申請書の提出

講習終了の翌日から起算して**２ヵ月以内**に、必要書類一式を北海道労働局（又は管轄都府県労働局）に提出してください。郵送の場合は提出期間内必着です。

※　助成金の提出先及び手続等に関するお問い合わせ先

北海道労働局職業安定部　職業対策課雇用対策係

札幌市北区北８条西２丁目1－1　第１合同庁舎３Ｆ　電話011−738−1043

※　この助成金を利用する場合に必要な支給申請書等の書類は、北海道労働局（又は厚生労働省）のホームページからダウンロード出来ます。
当支部の各分会にも備え付けてありますので分会事務局にお尋ねください。

２．支給申請時に必要な「助成金支給申請内訳書（建技様式第３号別紙１）」の**受講証明**は、当支部で行っています。

建設業労働災害防止協会　北海道支部

札幌市中央区北４条西３丁目１ 北海道建設会館７階 電話011−261−6187

※　講習会の受講申し込みや講習会に関するお問い合わせについては、建設業労働災害防止協会北海道支部の各分会窓口となりますので、お間違えのないようお願いいたします。

受講申込内訳書

建設業労働災害防止協会北海道支部札幌分会

会社名		担当者氏名 電話番号	（　　）　　－

（太線の枠内を記入して下さい。）

講習科目	実施月日	受講人数	受講券番号	受講料計（種類別）
足場作業主任者	① 3月16～17日	名		(@15,980) 免除(@9,380)　円
	② 5月 8～ 9日	名		
型枠作業主任者	① 3月14～15日	名		(@16,290) 免除(@9,690)　円
	② 4月17～18日	名		
地山・土止め作業主任者	① 3月 6～ 8日	名		(@23,520) 免除(@11,420)　円
	② 4月 5～ 7日	名		
建築鉄骨作業主任者	3月27～28日	名		(@16,180)　円
木造建築物作業主任者	3月29～30日	名		(@15,870)　円
コンクリート工作物解体作業主任者	3月22～23日	名		(@16,500)　円
コンクリート橋架設作業主任者	4月27～28日	名		(@16,180)　円
鋼橋架設作業主任者	5月29～30日	名		(@16,180)　円
ずい道等作業主任者(掘削)	2月20～21日	名		(@17,600)　円
ずい道等作業主任者(覆工)	2月27～28日	名		(@16,500)　円
玉掛作業者	① 4月11～13日	名		(@34,650)　円
	② 5月15～17日	名		
	③ 7月11～13日	名		
小型移動式クレーン運転	6月27～29日	名		(@41,305)　円
高所作業車運転	6月19～20日	名		(@39,280)　円
現場管理者統括管理講習	① 4月19日	名		(@9,480)　円
	② 5月25日	名		
職長・安全衛生責任者	① 3月 9～10日	名		(@20,800)　円
	② 4月20～21日	名		
安全衛生推進者(初任時)	3月24日	名		(@10,480)　円
玉掛安全衛生教育	4月14日	名		(@10,615)　円
足場安全衛生教育	5月12日	名		(@10,370)　円
職長・安全衛生責任者能力向上教育	5月10日	名		(@9,770)　円
足場点検実務者研修	① 4月 4日	名		(@9,270)　円
	② 5月31日	名		
足場作業特別教育（６H）	① 4月 3日	名		(@8,510)　円
	② 4月24日	名		
	③ 5月26日	名		
フルハーネス型安全帯特別教育	① 3月13日	名		(@8,510)　円
	② 4月10日	名		
	③ 5月24日	名		
	④ 6月30日	名		
ロープ高所作業特別教育	7月 3日	名		(@12,100)　円
建築物石綿含有建材調査者講習（一般）	① 3月 1～ 2日	名		(@43,950) 免除(@40,950)　円
	② 4月25～26日	名		
	③ 5月18～19日	名		
	④ 6月 5～ 6日	名		
			合計金額	円

※受講料は受講日の１週間前までにお支払いください。

受講料のお支払い方法に○をしてください		
	① 窓口へ持参	
	② 現金書留	
	③ 銀行振り込み ➡	◎ 振込予定口座にチェックをつけてください。 □ 北洋銀行　□ 北海道銀行 ◎ 振込名義　（　　） ◎ 振込予定日（令和　年　月　日） ※お振込先はお間違えのないようにお願い致します。 振込手数料は申込者ご負担になります。

１．この内訳書は以下のいずれかに該当する場合に提出してください。
　①　受講料を銀行口座振り込みで支払う場合。
　②　受講料を現金で支払う場合で、複数の講習会分を支払う場合。
　③　受講料を現金で支払う場合で、複数の受講者分を支払う場合。
２．受講料を現金で支払う場合で、１人の受講者が１つの講習を受ける場合は、この内訳書は必要ありません。　（R5. 1. 1）

担当者印	領収書番号